

# 鳴門市情報化計画

「第5次なるとe-プラン」

平成29年（2017年）度～平成33年（2021年）度

鳴門市

# 【目 次】

## 第 1 章 鳴門市の情報化の現状と課題…………… 1

1-1	社会的背景……………	2
1-2	情報化への取り組み……………	5
1-3	国の動き……………	7
1-4	徳島県の動向……………	10
1-5	電子自治体をめぐる、国、県、鳴門市の関係……………	12
1-6	鳴門市政における ICT 活用のあり方……………	13
1-7	第4次なると e-プランの達成項目について……………	14
1-8	情報化の課題……………	16

## 第 2 章 計画の基本方針…………… 17

2-1	計画の位置づけ……………	18
2-2	計画の基本理念……………	18
2-3	計画期間……………	18
2-4	計画の基本方針……………	19
2-5	計画の目標……………	20
1	市民サービスの向上／開かれた行政・市民参加の行政の推進……………	20
2	行政運営の効率化……………	20
3	国、県、他の市町村との連携／セキュリティインシデントに対する対応……………	20

## 第3章 目標達成のための情報化施策…………… 22

	鳴門市情報化計画「第5次なると e-プラン」の情報化施策一覧表……………	23
3-1	市民サービスの向上／開かれた行政・市民参加の行政の推進……………	24
	市民サービスの向上……………	24
	開かれた行政・市民参加の行政の推進……………	29
3-2	行政運営の効率化……………	31
	行政運営の効率化……………	31
3-3	国、県、他の市町村との連携／セキュリティインシデントに対する対応……………	34
	国、県、他の市町村との連携……………	34
	セキュリティインシデントに対する対応……………	36

## 第4章 情報化計画を推進するために…………… 39

4-1	推進体制……………	40
	1 鳴門市情報化推進本部……………	40
	2 鳴門市情報化推進委員会……………	40
	3 鳴門市情報化推進部会……………	40
4-2	職員の意識改革……………	41
4-3	人的セキュリティの強化……………	41

# 第1章

## 鳴門市情報化の現状と課題

- 1-1 社会的背景
- 1-2 情報化への取り組み
- 1-3 国の動き
- 1-4 徳島県の動向
- 1-5 電子自治体をめぐる、国、県、鳴門市の関係
- 1-6 鳴門市政における ICT 活用のあり方
- 1-7 第4次になると e-プランの達成項目について
- 1-8 情報化の課題

## 1-1 社会的背景

情報通信技術（ICT）<sup>※1</sup>の発展は、国民生活の利便性を飛躍的に向上させるとともに、インターネット関連サービス等を含む多種多様な「ICT産業」の創出につながっています。

通信自由化開始後の「電話の時代」（1985年頃～95年頃）、ネット社会の「インターネットと携帯電話の時代」（1995年頃～2005年頃）、そして、「ブロードバンドとスマートフォンの時代」（2005年頃～現在）と今なお進化を続けています。

日本におけるインターネット利用者数は、平成26年末で10,018万人、人口普及率は82.8%であり、端末別インターネット利用状況を見ると、「自宅のパソコン」が53.5%と最も多く、次いで「スマートフォン」（47.1%）、「自宅以外のパソコン」（21.8%）となっています。

個人の世代別インターネット利用率は、13歳～59歳までは各階層で90%を超えているのに対し、60歳以上は下落しているものの、60代と70代では年々利用率が増加しています。

情報通信機器の普及状況を見ると、「携帯電話」及び「パソコン」の世帯普及率は、それぞれ94.6%、78.0%となっており、また、「携帯電話」の内数である「スマートフォン」は、64.2%と急速に普及が進んでいます。そのような流れを受けて、インターネットの利用目的は「電子メールの送受信」、「商品・サービスの購入・取引」、「地図・交通情報の提供サービス」さらには、Twitter<sup>※2</sup>やブログ<sup>※3</sup>等によるソーシャルネットワーキングサービス（SNS）<sup>※4</sup>を活用した「知人とのコミュニケーション」、「情報検索」が多くなっています。

※1 ICT: (Information and Communication Technology (情報通信技術))の略。IT (Information Technology ((情報技術))に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

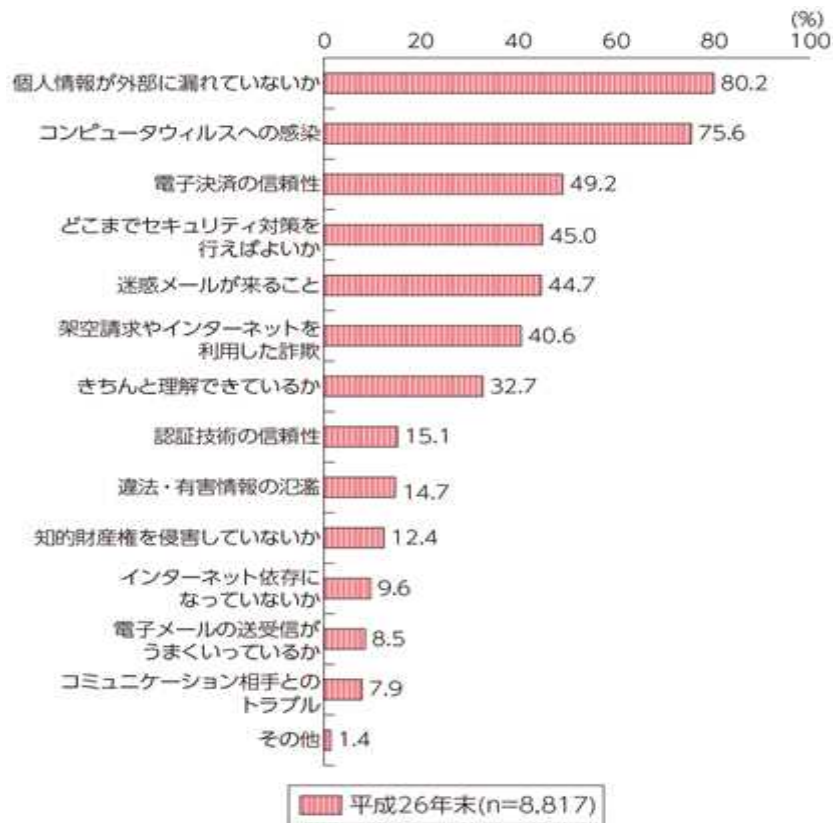
※2 Twitter: 今していること、感じたことなどを「つぶやき」のような短い文章で投稿するスタイルのブログサービスの一つ。

※3 ブログ: 個人やグループで運営され、日々更新される日記的な Web サイトの総称。ニュースや専門的トピックスに関する分析や意見を表明したり、議論したりする形式のものから日常的な出来事を綴るものまで、その内容は幅広い。「Web」と「Log」（日誌）を合わせた「weblog」（ウェブログ）が語源。

※4 ソーシャルネットワーキングサービス (SNS): (Social Networking Service) の略。人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制Webサービス。

かつて世の中の出来事を知るための情報源は、ラジオやテレビ、新聞や雑誌等に限られていましたが、今やインターネットは代表的な情報源の一つとなっています。いち早く世の中の出来事や動きを知るために、最もよく利用するメディアとしてインターネットを挙げる人の割合は、2000年には全体の1.7%に過ぎませんでした。2012年には約30%にまで増加しています。また、世の中の出来事や動きについて信頼できる情報を得るために、最もよく利用するメディアとしてインターネットを挙げる人の割合も、2000年には全体の0.4%に過ぎませんでした。2012年には14.7%にまで増加しています。

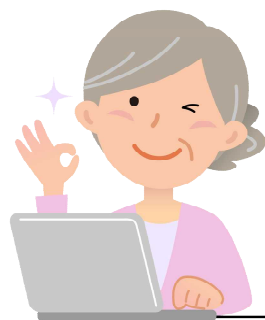
しかしながら、インターネットの利用者は、個人情報漏洩やコンピュータウイルスへの感染、電子決済の信頼性などに不安を感じており、実際に被害が発生しているのも事実です。



図表1 世帯におけるインターネット利用で感じる不安  
(総務省「平成26年通信利用動向調査」より抜粋)

社会のインフラとしてインターネットが安心して利用できるようになるには、技術的な対策やルール・マナーの啓蒙がまだまだ必要であることは確かですが、現代の人々の日々の暮らしという点において、豊かな暮らしを支える根底に ICT の活用が必要不可欠となっていることも事実です。

ICTの進歩によって可能となったオンラインでのコミュニケーションや各種サービス、コミュニティ活動は、私たちの生活の利便性を確実に向上させていますが、防災や防犯をはじめとした生活課題への対応という観点からみても、地域を単位として取り組み、情報技術を活用することで初めて有効な対応が可能となる課題はまだまだ多くあります。地域活性化のために ICT の活用は今後も最重要課題となっていくと言えるでしょう。



安心して ICT を活用できる

魅力あるまち鳴門



## 1-2 情報化への取り組み

鳴門市は昭和46年(1971年)には県下の自治体に先駆けて汎用コンピュータを導入し、住民基本台帳の電子化をはじめ、税関係、国保・水道料金、介護保険等の業務について電子化を進めてきました。

また、パソコンの低価格化と高性能化にともない、オープンシステムとして、財務会計システムや戸籍情報システムを構築するとともに、本庁に自動交付機を設置し、住民票の写し・印鑑登録証明書などの自動交付を行っています。

平成15年(2003年)度までに電子政府の基盤を構築するとした、国の方針を踏まえ、本市も同じく電子市役所<sup>※5</sup>の実現を目指して、平成13年(2001年)7月には庁内LANとパソコン等を整備し、庁内ネットワークシステム「鳴門市情報化システム」を構築しました。

行政の効率化に関しては、平成17年(2005年)2月、マイクロソフト株式会社と協定を結び、情報システム全体最適化に向けた取り組みを本格的にスタートし、システムの全体調査、類似団体との情報連携などの取り組みを進めたことによって、平成18年(2006年)の自治体情報システム格付け(日経BP社)では、全国の自治体の中で21位にランキングされ、A+A+A+を獲得しました。なお、類似団体における情報連携については、取り組み開始後、2団体の加入申込みがあり、現在16団体で情報交換を行っています。

平成19年(2007年)3月には、総務省の「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」において、自治体では情報武装の強化を行う事が重要であり、そこで得られた情報を有効活用し、今後の情報化戦略に結びつけていくことが最も大切であるという本市の基本的な考え方について事例発表を行いました。

また、本市の取り組みを具現化するために、民間企業とプロジェクトを組織し、情報武装のツールとして「情報システム資産管理台帳」の整備を行いました。

---

※5 電子市役所:各市役所等の窓口で行っている申請や届出などの手続きの一部を原則24時間365日いつでも、自宅や職場などからインターネットを通じて行うことができる行政サービス。



平成 20 年(2008 年) 2 月には、市民サービス向上を目標として鳴門市公式ウェブサイトのリニューアルを行い、同年 4 月には情報システムの全体最適化を進めるため「鳴門市業務・システム最適化指針 (ICT ガバナンス)」の策定を行いました。

平成 24 年(2012 年)以降、本格的なダウンサイジングに取り組み、同 7 月には、従来の汎用機からオープンシステムに移行した「新・住民基本台帳システム」の稼働を開始、平成 26 年(2014 年)4 月には、「新・税等基幹業務システム」の本稼働を行いました。これにより、全ての基幹業務はオープン化され、汎用機システムは全撤去となりました。

平成 27 年(2015 年)12 月には、閲覧者への配慮「優しさ」をテーマに鳴門市公式ウェブサイト を 7 年振りに全面リニューアルし、県の広報コンクールで特選を獲得しました。リニューアル後のウェブサイトでは、ページ構成を刷新し、スマートフォンへの対応はもちろんのこと、CMS<sup>※6</sup>の特徴を活かすとともに、フロー図での情報表現を加えるなど、独自性のあるウェブサイトを展開しています。また、デザイン性の高い画面構成で新たにシティープロモーションサイトの立ち上げも行い、鳴門市の魅力を発信しております。

本市では、社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) の導入により、平成 29 年度以降、自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化の時期を迎えております。セキュアで保障された ICT 社会を構築するためにも、情報システムの全体最適化を図る上で、より効率的でより強靱な電子自治体を目指します。



鳴門市公式ウェブサイトトップページ スライドメニューより

※6 CMS: (Content Management System)の略。Web コンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。

### 1-3 国の動き

国では、「5年以内に世界最先端のIT国家になること」を目指した「e-Japan戦略」を平成13年（2001年）1月に策定し、ネットワークインフラの整備に重点的に取り組んできました。平成15年（2003年）7月には「e-Japan戦略Ⅱ」<sup>※7</sup>を策定し、ICT基盤の利活用を目標に掲げました。

その結果、日本はICTの利用環境整備等やICT利用者のレベルにおいても、世界最高水準を達成し、最先端のインフラ、マーケット、技術環境を有する「世界最先端のIT国家」となりました。

一方、行政サービスや、医療・教育分野等におけるICT利活用についての国民満足度の向上、地域や世代間等の情報活用における格差の是正等の課題が存在しており、国民・利用者の視点に立って、ICTの特性を活かしつつ有効活用し、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、我が国が抱えるさまざまな社会的課題の改革に取り組んでいくことが求められていたところであります。

そこで、平成22年（2010年）に「いつでも、どこでも、誰にでもITの恩恵を実感できる社会の実現」という目標に向け、構造改革による飛躍、利用者・生活者重視、国際貢献・国際競争力強化という理念の下、15分野において取り組みを推進することとした「IT新改革戦略」（平成18年（2006年）1月）を策定しました。その中でも、国民生活者の視点の重視と、新たな成長戦略を進める観点から、取り組みの強化が特に必要な3分野を抽出し、今後の取り組みの方向性と具体的段取り（工程表）を明確化した「IT政策ロードマップ」（平成20年（2008年）6月）を策定し、各種の施策が推進されてきました。

しかし、世界的な金融危機にともなう我が国経済の失速、クラウドコンピューティング<sup>※8</sup>といった新技術の登場など、「IT新改革戦略」策定時には

※7 e-Japan戦略Ⅱ:IT戦略本部が、2001年1月に発表した「e-Japan戦略」の「2005年までに世界最先端のIT国家となる」に続く次期IT戦略として、2003年7月に発表された。「2006年以降も世界最先端であり続ける」ことを目指したもので我が国が得意とする技術や基盤の応用・実践という、我が国のIT戦略の第二期の改革の青写真を描いている。

※8 クラウドコンピューティング:インターネットなどのネットワークを通じたコンピュータの利用形態で、何らかのコンピューティング資源(ソフトウェア、ハードウェア、処理性能、記憶領域、ファイル、データなど)を必要に応じて利用する方式のこと。ネットワークを雲 (=cloud:クラウド) の絵で表現することが多いことから、このように呼ばれている。

想定しなかった状況の中で、現行の「IT新改革戦略」の期限を待たずに2015年に向けた新たな中長期戦略について平成21年（2009年）7月に「i-Japan 戦略2015」<sup>※9</sup>を策定しました。その後、平成24年（2012年）7月に「Active Japan ICT戦略」<sup>※10</sup>を策定し、情報資源を利活用したアクティブな日本の実現を目指しました。

平成25年（2013年）6月には「世界最先端IT国家創造宣言」<sup>※11</sup>を行い、世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、2020年に向けた目標・方策を含む3つの基本方針をたてています。（図表2）

この宣言においては、地方財政制度の再構築に向けて、地域レベルの身近なデータの利活用を促すとともに、自治体クラウドの取り組みを加速させ、地方自治体のオープンガバメント化を進めることが重点的取り組み目標となっており、今後の地方における公共サービスの“可視化”が求められております。

---

※9 i-Japan 戦略2015: IT戦略本部が平成21年（2009年）7月6日発表した。「IT新改革戦略平成18年（2006年）1月発表）」を引き継ぐ新たなデジタル戦略という位置付けで、2015年までに実現すべきデジタル社会の将来像と実現に向けた戦略が描かれている。『国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して～Towards Digital inclusion & innovation』という副題がつけられており、「デジタル社会の実現に向けた取り組みを通じて、国際競争力を高め、世界に共通する課題を先んじて克服することにより、世界に対するリーダーシップを発揮することを目指すとしている。

※10 Active Japan ICT戦略: 総務省が平成24年（2012年）7月に答申した戦略で、「アクティブジャパン戦略」と読む。「テクノロジー主体」から「行動的なユーザ主体」へと変革するため、ICTによって個人・社会がActiveに活性化され、何層倍もの力を発揮する日本を実現し、日本を元気にする戦略として5つの戦略が打ち立てられている。

※11 世界最先端IT国家創造宣言: 総務省が平成25年（2013年）6月に策定。成長戦略の柱として情報通信技術（IT）を経済成長のエンジンと位置付け、閉塞感を打破して再生する我が国を牽引することを企図し、政府のIT戦略として、世界最高水準のIT利活用社会を実現する目的で策定した。また、同月に新たに任命された内閣情報通信政策監を中心に、府省庁の縦割りを打破して「横串」を通すことにより、政府が一丸となって創造宣言の推進に取り組んでいる。

## 世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）

### I. 基本理念

#### 1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

#### 2. 世界最高水準のIT活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間（2020年）での実現
- 工程表に基づきPDCAサイクルを確実に推進

### II. 目指すべき社会・姿

世界最高水準のIT活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む。

#### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、ビッグデータの利活用推進（パーソナルデータの流通・促進等）
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化、○オープンイノベーションの推進等
- 地域（離島を含む。）の活性化、○次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出

#### 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現、○世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギー管理の実現、○世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

#### 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供、○国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

図表2 世界最先端IT国家創造宣言

（出典：ICT成長戦略 総務省 平成25年8月7日）

## 1-4 徳島県の動向

徳島県では、平成16年（2004年）3月に、県内外の有識者からなる「e-とくしま推進会議」において、官民一体となって徳島県の情報化に取り組む行動計画として、「e-とくしま推進プラン」が策定され、「全県CATV網構想」の推進など、県民誰もがICTの利便性を享受し、県全体が生き生きとした徳島づくりの推進を目指し、これまで官民の連携を図りながら、その実現に取り組んできました。

また、平成18年（2006年）4月には、CIO(最高情報統括監)<sup>※12</sup>を設置し、全庁的なICTガバナンス体制のもとで、業務・システム最適化や情報システム調達改善、情報セキュリティの確保、オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発などを進めるとともに、徳島県の情報化施策の推進や「e-とくしま」の実現に取り組んでいます。

平成21年（2009年）度には、徳島県・市町村電子自治体共同システムとして、平成16年（2004年）度から運用してきた電子申請・届出システムをASP<sup>※13</sup>型にリニューアルし、平成22年（2010年）には、Joruri CMS<sup>※14</sup>をオープンソースとして公開しました。翌平成23年（2011年）3月にはJoruri Mail<sup>※15</sup>を、同5月にはJoruri GW<sup>※16</sup>を、平成24年（2012年）11月には、Joruri Plus+<sup>※17</sup>、Joruri Video<sup>※18</sup>を、平成26年5月にはJoruri Maps<sup>※19</sup>をオープンソースとして公開しています。

なお、平成25年度末（2013年度末）に「e-とくしま推進プラン」が終

※12 CIO: (Chief Information Officer)の略。行政、企業内の情報システムや情報の流通を統括する担当役員。最高情報責任者や情報統括役員などと訳される、組織の情報戦略のトップ。

※13 ASP: (Application Service Provider) 業務用のアプリケーションソフトをネットワーク（特にインターネット）を利用して顧客にレンタルする事業者あるいはサービスそのもの。利用者は主にインターネットに接続されたコンピュータからブラウザソフトを使って事業者のサーバにアクセスし、提供される各種のアプリケーションを利用する。

※14 Joruri CMS: 「Joruri」は、Japan Originated Ruby-based RESTful and Integrated CMSの頭文字。「Joruri CMS」は、Ruby言語を使った、Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。徳島県と株式会社アイ・ディ・エスにより共同開発された。

※15 Joruri Mail: Joruri CMSを基盤としたウェブ型メーラー。

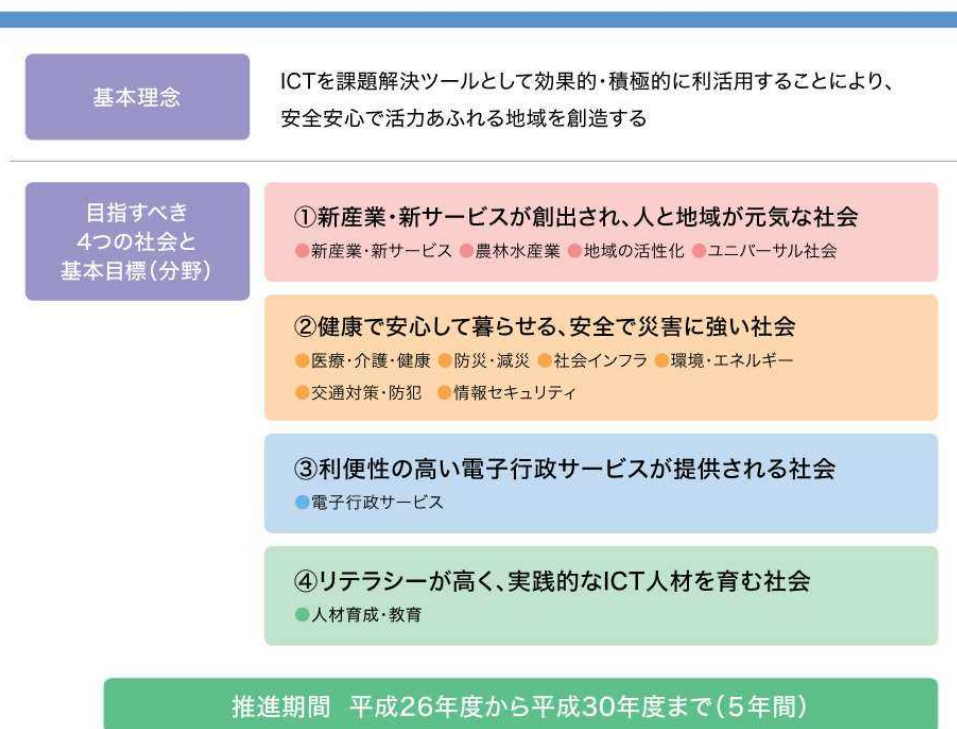
※16 Joruri GW: Joruri CMSを基盤としたウェブ型グループウェア（組織等の内部での情報を共有したり、コミュニケーションを取ることができるソフトウェア。）

※17 Joruri Plus+: SNS機能とプロジェクト管理機能を備えており、Joruri GWと合わせて活用することで、部署間の協働作業を支援する。

※18 Joruri Video: Joruri CMSを基盤としたビデオ共有システム。

※19 Joruri Maps: Joruri CMSを基盤とした統合型Web-GIS（地理情報）システム。

了したことに伴い、新たに、県が抱えるさまざまな課題の解決に向けて「ICTとくしま創造戦略」<sup>※20</sup>が策定されました。この戦略は、ICTを課題解決ツールとして効果的・積極的に利活用することにより、安全・安心で活力あふれる地域を創造することを基本理念とし、平成26年度から平成30年度を推進期間としています。（図表3）



図表3 ICTとくしま創造戦略基本理念・基本目標  
 (出典：ICTとくしま創造戦略【概要版】 徳島県 平成26年3月)

※20 ICTとくしま創造戦略：国のIT戦略「世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）」を受けた徳島県の総合的なICT戦略。本戦略は、県全体で推進する必要があることから、県を構成するすべての主体（県民、民間事業者、教育機関、行政など）が、適切な役割分担と連携のもと、協働して取り組むための方向性を示している。

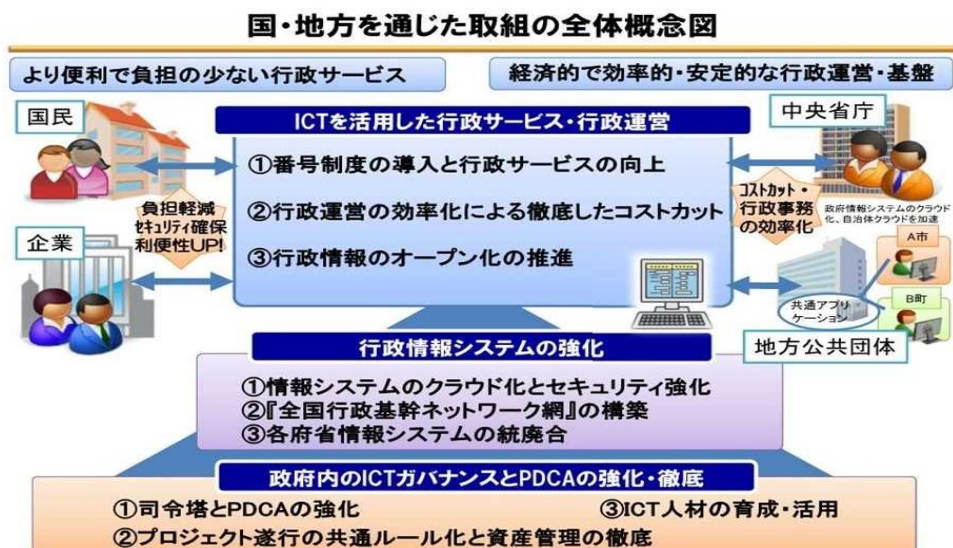
1-5 電子自治体をめぐる、国、県、鳴門市の関係

国における電子政府動向、都道府県における電子自治体動向等を踏まえ、鳴門市はこれら電子政府、電子自治体政策において実施されている内部管理に関する施策について、より前進した取り組みを実施していく必要があります。

本市の効率的な電子自治体の実現に向けた取り組みとしては、「共同アウトソーシング<sup>※21</sup>推進協議会」等に参画し、成果の共有を積極的に行い、具体的には、導入コスト・運用経費・OS・連携状況・文字コードを管理対象項目とした情報システム資産管理台帳を整備し、財団法人地方自治情報センター（現：J-LIS）の地方公共団体業務用プログラムライブラリに登録し、情報提供などの活動を行ってきました。

また、徳島県・市町村情報化推進協議会や公共サービス共同・連携部会に積極的に参加し、公共システムのクラウド化、電子申請・届出システムのオンライン化、公衆無線 LAN の普及等について協議を重ねています。

本市では、今後も情報システム全体最適化への一環として、情報システム資産管理台帳の整備・充実を図り、国や県と協力し、全国の自治体との情報連携を図り、より効率的な電子自治体を目指していきます。



※21 アウトソーシング：企業や団体が自社の業務や機能の一部または全部を、専門業者あるいは子会社などの外部に委託すること。特定の部門人員を含めて子会社化したり、事業売却（業務委託は継続）することを指す場合もある。

## 1-6 鳴門市政における ICT 活用のあり方

ICT を有効活用することによって、さまざまな効果を創出することが可能となります。**ユビキタスネット社会**<sup>※22</sup>の実現を目指す中で、本市において、平成 17 年（2005 年）の職員数 916 人と、平成 27 年（2015 年）の職員数 616 人を比較すると約 32.7%減少しています。その間、社会環境も大きく変化し、市で取扱う業務も多様化し、単純な比較は出来ないものの、業務の効率化による大幅な職員削減に ICT は大きな役割を果たしてきました。

また、電子申請システムなどによって、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」が必要な行政サービスを利用できる、市民の立場にたった行政運営を実現することを目標として取り組みを進めています。

また、防災関連については、「鳴門市しらせ隊」「緊急情報メール配信サービス」「防災行政無線メール」など、その目的に応じたツールの利用により、選択肢の幅を広げ、万が一の災害時にも迅速に対応できるような仕組みづくりに取り組んでいます。このように ICT を活用することによって市民生活をより快適に、より安全なものにすることが可能となります。

メール配信サービスに関しては防災関連の他、渡船の運休情報、入札情報の配信を開始しております。その他、行政情報や緊急情報等を広く発信し、利用者の利便性を高めることを目的に、Twitter や Facebook、YouTube 等のソーシャルメディアも積極的に活用を開始し、結果、市民と行政の情報交流が活発になり、市政への参画意識が高まりつつあります。

その一方で、本市においては、ICT 化における行政運営の効率化にも取り組んでいます。近年、厳しい行財政改革を断行している中、行政サービスの質を高め、市民の利便性を維持・向上し、経費の節減を図るためには、ICT の有効活用が重要となります。ICT を活用した業務の見直しには、単に従来のやり方を電子化するのではなく、行政の透明性を高め、スピードやコスト

---

※22 **ユビキタスネット社会**：「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることで、さまざまなサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会。社会の至る場所にある、あらゆるものにコンピュータが組み込まれ、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会のこと。例えばテレビや冷蔵庫などの家電製品や道路の信号機、食料品や洋服などのタグ、日用品などにまでコンピュータを組み込んだり、埋め込むことで、それらが連携し、利用者はいつでも、どこでも、さまざまな恩恵をうけることが想定されている。



意識の徹底と成果を重視した業務改革を目標として ICT 化を推進していく必要性があります。

このように、ICT を活用することによって、市民サービスの拡充と効率化が達成できると考えられますが、ICT はあくまでも手段の一つであって目的となるものではありません。本市では内部管理制度を確立し、ICT の特徴をよく理解した上で、より効果的・効率的に ICT 化を行っていかねばならないと考えています。

#### 1-7 第4次なると e-プランの達成項目について

##### ・ 計画達成状況について

「第4次なると e-プラン」では、全体として、28 項目の具体的な施策が計画されていました。そのうち、達成された項目は 22 項目で、全体の約 79% にあたり、その詳細につきましては次頁の通りです。

達成された項目についてはさらなる充実を目指し、計画を見直した項目については、新たな目標を作成し、実現に向けて検討を進めていきます。





























































